平成28年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	宮崎県
-----	-----

I 概要

1 事業の概要

本事業では、特別支援学校高等部と高等学校の生徒とのスポーツを通じた交流及び共同学習として、継続的な障害者スポーツの体験学習や障害者アスリート等との交流を実施し、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた人づくりの推進を図った。

また、交流及び共同学習に参加した学校による校内掲示や学校新聞、ホームページ等での取組の紹介、高等学校の新聞部生徒による取材・新聞発行、県教育委員会によるポスター及びリーフレットの作成・配布等の理解啓発を行った。

さらに、一般県民を対象としてパラリンピックに出場した障害者アスリートによる講話や本事業に参加した高校生による取組の報告を含めたパネルディスカッション、障害者スポーツの体験を「特別支援教育フォーラム」として開催した。

このほか、本事業に参加している学校や障害者スポーツ推進団体の代表者による運営協議会 を開催し、本事業や今後のスポーツを通じた交流及び共同学習の在り方についての協議や連携 を図った。

2 事業の成果

- (1)交流及び共同学習
- ① 継続的な障害者スポーツの体験学習

特別支援学校(4校:80名)と高等学校(4校:299名)がフライングディスクやボッチャ等の障害者スポーツに取り組んだ。

理解啓発フォーラム第 I 部として、全ての参加校によるスポーツ交流会を取組の最後に開催し、特別支援学校と高等学校の生徒の合同チームによるスポーツ交流大会としたことで、継続的な活動の目標となり、生徒間の相互理解につながった。フォーラムの後半は、それまで取り組んだことがない競技の体験を行うことで、障害種別や地域が異なる生徒との交流にもなった。

肢体不自由特別支援学校と工業高等学校のボッチャによる交流では、特別支援学校の生徒が使用する用具(ランプ)を高等学校の生徒が製作するという発展的な取組もあった。 継続的に取り組んだことで、障害のない生徒にとって個性や多様性を理解する機会となり、意識や行動の変容につながった。さらに、高等学校の教職員との共同運営により、高等学校の教職員の障害理解にもつながった。

② 障害者アスリート等との交流

特別支援学校(9校:233名)と高等学校(11校:413名)がパラリンピックメダリストや県内の障害者アスリート等との交流を行った。

障害者アスリートの障害観や生き方、普段の生活やトレーニング等に関する講話を聞き、迫力あるプレーを見る機会となった。

「障害の有無に関係なく、同じ社会で生活する仲間だと感じました」、「自分の思い込みの支援だけではなく、障害のある方の訴えに応じることが大切だと思いました」という授業後の感想から、障害のない生徒に対する障害理解や共生社会を形成する一員としての気付きや自覚を促進することができた。

(2)理解啓発活動

① 各学校による広報活動

本事業に参加した全ての学校による校内掲示や学校新聞、ホームページ等で取組の紹介 や高等学校の新聞部生徒の取材・新聞発行により、当日参加していない生徒や保護者、地 域の障害や障害者スポーツの理解啓発の機会となった。

継続的な障害者スポーツの体験学習に取り組んだ聴覚障害特別支援学校と農業高等学校では、農業高等学校の文化祭でフライングディスクコーナーを共同で運営し、交流に参加していない同校の生徒や一般県民とも直接的に交流するという発展的な取組もあった。

② 県教育委員会による広報活動

○ 特別支援教育フォーラム (理解啓発フォーラム第Ⅱ部)

一般県民を対象として障害者アスリートによる講話や本事業に参加した高校生による報告を含めたパネルディスカッション、障害者スポーツの体験を実施した。会場を高等学校とし、誰でも参加できる内容としたことで一般参加者がほとんどであり、広く地域に対する障害に関する理解啓発となった。また、普段、目にする機会が少ないパソコン要約筆記者や車いす昇降機の利用等、合理的配慮に関する理解啓発にもつながった。

〇 ポスター・リーフレットの作成・配布

県教育委員会がポスター・リーフレットを作成し、県内の小・中・高等学校、スポーツ施設等の関係機関へ配布することで、本事業及び障害や障害者スポーツの理解啓発となった。

(3) 運営協議会

運営協議会では、共生社会の形成に向けたスポーツ活動による交流及び共同学習の在り方を協議するとともに、障害者スポーツに対する本県の取組の連携を深めることができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

○ 教育課程への位置付け

本事業は4月に担当者会を開催し、その後、交流相手校の決定・計画作成となるため、教育課程上の位置付けが難しかった。また、スポーツを通じた交流に対して抵抗がある生徒もいることから文化・芸術活動等の内容も検討していく必要がある。今後、本事業を継続・発展させるためには、既に教育課程に位置付けられている各特別支援学校の定期的な学校間交流の中で、スポーツや文化・芸術活動等に取り組むことが必要であると考える。

〇 関係課室との連携

本県では、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭(2020年)、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会(2026年)の開催を予定していることから様々な事業が展開されている。本事業を継続・発展させるためにも運営協議会の関係課室との連携が不可欠となる。

〇 特別支援教育フォーラム

継続的な障害者スポーツの体験学習のスポーツ交流会として実施した理解啓発フォーラム第 I 部は特別支援学校4校と高等学校4校が同じ会場に集まったが、遠方から参加する生徒の移動にかかる負担もあり、活動に必要な時間の確保が難しかった。次年度は各学校で実施することとしたい。

一般県民を対象とした講話やパネルディスカッション、障害者スポーツの体験として実施した第II 部は、パラリンピックに出場した講師へ依頼したため、開催が1月末となった。インフルエンザの流行による影響も考えられることから、次年度は開催時期を早めて実施したい。今年度は県央地区での開催であったため、次年度は違う地域で開催したい。